

令和6年度事業計画

I 令和6年度事業計画

我が国経済は、コロナ禍からの経済活動の正常化が進み、緩やかな回復傾向が続いているが、一方、足元の物価高や世界的な金融引き締めに伴う影響など、本格的な経済回復には至るには懸念材料も見られる。こうした中、昨年11月には物価高への対応や成長力に資する投資の促進、人口減少や少子高齢化をはじめとした社会課題への対応などが盛り込まれた総合経済対策がまとめられ、日本経済がさらに力強い成長に向かうことが期待されている。

住宅業界においては、部資材価格の高騰により住宅価格の上昇傾向が続き、長期金利の上昇傾向により固定型の住宅ローン金利は上昇基調となっていることなどから住宅購入マインドの冷え込みが懸念され、引き続き厳しい状況が続くと想定されている。

当協会においては、こうした会員を取り巻く事業環境を踏まえ、事業委員会並びに組織委員会において関住協サロン（経営者懇話会）をはじめ事業部会、地区別情報交換会、なにわ翔経塾、キルシェ～桜の会～等、従来から実施している事業について引き続き会員事業活動をサポートできるよう開催内容の充実に努めると共に、令和6年度からの新たな取り組みとして会員が協会への帰属意識をより高められる事業を創設し、協会活動のより一層の充実を図っていく。

住宅・不動産事業環境の改善を図るため政策委員会においては、住宅産業を取り巻く諸課題について議論し政策要望事項として取りまとめを行い、（一社）全国住宅産業協会や関連団体と連携して国や地方公共団体に対する提言・要望活動に取り組んでいく。

以下、令和6年度の事業計画を次のとおり実施する。

1 事業委員会

会員個々の事業活動が多様化している中で、事業主体が同じ会社間での勉強会、懇親会を通じ、より多くの情報・問題点の共有、交流を目的に下記の事業に取り組んでいく。

また、（独法）住宅金融支援機構や（一財）住宅金融普及協会との連携事業として、関西圏における消費者動向や住宅市況、住宅ローン制度等に関するセミナーや情報提供を行っていく

（1）4部会合同セミナーの開催

（2）事業部会の開催

①戸建住宅部会

②中高層住宅部会

③流通部会

④新規事業部会

（3）（独法）住宅金融支援機構、（一財）住宅金融普及協会との連携事業

①フラット35等に関する情報提供

②住宅ローンアドバイザーセミナー

③営業に役立つ資金計画セミナー

2 組織委員会

協会運営の基盤となる組織の維持・強化・拡大に努めると共に、新に会員の協会への帰属意識を高める事業として、正会員経営者を小グループ分け参加者同士がそれぞれの事業経営の取り組みについて語り合いビジネス知識を得る機会として“LALA”を創設するのをはじめ、経営者の家族も参加できる事業を実施し、より一層協会への帰属意識を高める機会を設けるなど、会員相互の交流をこれまで以上に深めていくことを目的とした下記事業に積極的に取り組んでいく。

また、(一社)全国住宅産業協会、(一社)静岡県都市開発協会、(一社)東海住宅産業協会、(一社)九州住宅産業協会と当協会の5団体による協会交流会や第53回全国大会(静岡市)への参加を通じて各地方協会との交流を図っていく。

(1) 組織の拡充(会員増強)に関すること。

(2) 会員相互の交流事業

① 関住協サロン(経営者懇話会)

② 地区別情報交換会

③ なにわ翔経塾

④ 若手研究会

⑤ キルシェ～桜の会～

⑥ 関住協K・G会

⑦ 新入会員交流会

⑧ 会員企業間ビジネスマッチング(掲示板)の運営、活用の検討

(3) 協会への帰属意識を高める新たな事業

① LALA(lunch around learn around)

② BBQ(家族会)

③ クリスマス会(家族会)

(4) 全住協全国大会、全住協協会交流会

① 第53回全国大会(幹事協会:(一社)静岡県都市開発協会)

② 協会交流会(幹事協会:(一社)全国住宅産業協会)

3 政策委員会

内需の主要な柱であり、幅広い関連産業を擁し、大きな経済波及効果や雇用誘発効果を有する民間住宅投資を刺激し経済活動の活性化を図るため、国・政府機関等に対して(一社)全国住宅産業協会と連携して政策提言・要望活動を行っていく。

このほか、住宅・不動産に関する税制、金融政策等に関する調査・研究・提言を行うことを目的に下記の事業に取り組んでいく。

(1) 国、地方公共団体に対する都市政策並びに住宅・宅地政策の提言

(2) 都市計画と宅地造成及び住宅建設事業の関連問題の調査及び研究

(3) 土地・住宅等、不動産を取り巻く税制に関する調査・研究・提言

(4) 住宅金融に関する調査・研究・提言

(5) その他、住宅・不動産・建築等の政策に関する調査・研究・提言

4 総務委員会

総会並びに理事会等諸会議の開催をはじめ、会員への迅速な情報提供や住宅瑕疵担保責任保険（特保住宅）保険申請受付業務、関係団体との連携など円滑な協会運営を行うことを目的に下記の事業に取り組んでいく。

- (1) 定時総会、新年互礼会等の開催
- (2) 理事会等諸会議の開催
- (3) 正会員、特別会員、賛助会員の入会、退会に関すること
- (4) 協会webサイトの運用
- (5) 会員への情報提供等の広報活動
- (6) 不動産に関する人権問題連絡協議会活動
- (7) 住宅造成、住宅建設などに関する相談及び指導に関すること
- (8) 業界関係団体活動
 - ①一般社団法人全国住宅産業協会
 - ②全国不動産信用保証株式会社
 - ③西日本住宅産業信用保証株式会社
 - ④一般財団法人大阪府宅地建物取引士センター
 - ⑤公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会
 - ⑥公益社団法人近畿圏不動産流通機構
 - ⑦不動産コンサルティングマスター近畿ブロック協議会
 - ⑧大阪府住宅リフォームマイスター制度推進協議会
 - ⑨大阪府地域産材活用フォーラム
 - ⑩大阪の住まい活性化フォーラム
- (9) 他の委員会の所管に属しないものに関すること。
 - ①住宅瑕疵担保責任保険（特保住宅）利用の推進並びに保険申請受付業務
 - ②相続カウンセラー資格取得講座
 - ③不動産後見アドバイザー資格講習会